

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

10月の集団健(検)診 がはじまります

自分と大切な家族のためにも健康であることが一番です。健康で過ごすためにも忘れずに健(検)診を受けましょう。

日時

10月1日(木)～15日(木)
(土・日曜日・祝日を除く)

受付時間(時間差受付)

午後1時15分～3時10分

場所

保健センター

- ・申し込まれた方には、お知らせを郵送しました。日時は、問診票でご確認ください。
- ・指定の日時に都合が悪い場合は、お早めに保健福祉課健康推進係へご連絡ください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)25554

にっこに広場開催 保育園のおともだちと散歩に行こう

未就園児がいるご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくことも、お子さまが多くのお友だちと関われる場になることを願って、にっこに広場を開催します。

日時

10月15日(木)
午前10時～おおむね11時

受付時間

午前9時30分～9時45分

受付場所

やまゆり保育園・雪窓保育園の正面玄関入口

持ち物

親子の上履き(お子さま用は靴)、帽子、飲み物(お茶など甘くないもの)、着替え、タオル、歩ける服装

問い合わせ先

やまゆり保育園(32)2436
雪窓保育園 (32)4166

平成27年国勢調査を実施しています

9月26日から、インターネットでの回答のなかった世帯に、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。国勢調査は日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。この調査の結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、防災対策など私たちの暮らしのために役立てられます。

問い合わせ先

企画財政課企画係(内線53)

● 国勢調査コールセンター

0570-0712015

(通話料がかかります)

平成27年10月31日まで

午前8時～午後9時

ご記入いただいた調査票は、調査員に直接、または調査票と一緒にお配りした郵送提出用封筒で郵送により提出してください。

提出期限は**10月7日(水)**です。お忘れのないようお願いいたします。

万一、調査票が届いていない場合は企画財政課企画係までご連絡ください。



「みよたメール配信サービス」
登録2次元コード
詳しくは、「広報やまゆり」月号(2ページ)をご覧ください。



10月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

町県民税 (3期分)	上水道使用料 (10月期分) 大口9月使用分、一般8・9月使用分
国民健康保険税 (5期分)	下水道使用料 (10月期分) 大口9月使用分、一般8・9月使用分、町管水道区域一般6・7月使用分、佐久水道区域
後期高齢者医療保険料 (4期分)	農集排使用料 (10月期分) 6・7月使用分
介護保険料 (4期分)	個別排水使用料 (10月期分) 8・9月使用分
保育料 (10月分)	
町営住宅使用料 (10月分)	

納期限

11/2 月曜日

来年度小学校入学予定のお子さまの就学時健診を実施します

平成28年4月に御代田町立小学校に入学する予定のお子さまを対象とした健康診断を実施します。

当日は保護者付き添いのうえ、受診をお願いします。

日時

10月20日(火)
午後1時5分
～1時20分受付
終了予定 午後4時ごろ

場所

エコールみよた

その他

対象となるお子さまがいる家庭には、郵送または町内保育園・幼稚園を通じて実施通知をお届けしています。詳細は通知でご確認ください。
転出入等により入学予定の学校に変更がある場合は、教育委員会へお知らせください。

問い合わせ先

教育委員会学校教育係
(32)91000

児童手当を振り込みます

平成27年6月分から9月分までの児童手当を指定口座に振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

支給日 10月13日(火)

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》

一律………15,000円

《3歳～小学校修了前》

第1、2子………10,000円

第3子以降………5,000円

《中学生》

一律………10,000円

※6月分から所得制限額を超える世帯は、一律5,000円の支給となります。

(基準額…年収960万円)

《夫婦・子ども2人世帯の場合》

お子さまの誕生や、中学生以下のお子さまが転入した場合は、児童手当の該当になります。忘れずに手続きをお願いします。

問い合わせ先

町民課(こども係)
(内線47・74・76)

開催 北小ふんか祭

本年度、12回目を迎える北小ふんか祭。PTA主催のお祭りイベントで、年に一度音楽クラブ保護者会バザーと合同で開催しています。内容盛りだくさんで、皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 10月17日(土)

正午～午後3時

場所 御代田北小学校

内容

- ・音楽器クラブミニコンサート(午前11時30分から)
- ・模擬店・音楽器クラブ保護者会バザー・クラフト作成体験・遊びながら身に付く炊き出し体験

- ・「コカリナアンサンブル校」の公演(午後1時から)

主催 御代田北小学校

ふんか祭実行委員会

- ※駐車場は、旧メルシャン跡地をご利用ください。
- ※ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。
- ※エコバッグ等をご持参ください。

問い合わせ先

御代田北小学校
(32)20069

国民年金保険料「5年の後納制度」が始まります

「5年の後納制度」は、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めることができする仕組みです。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。平成27年10月1日から、3年間に限り利用できます(※)。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金専用ダイヤル」または小諸年金事務所へお問い合わせください。
※老齢年金受給者などは、利用できません。

問い合わせ先

国民年金専用ダイヤル
0570-1011-050
小諸年金事務所
0267-122-1080

10月10日(土)
井戸沢処分場は
休場します。



1 殺虫剤(スプレー缶)



○缶本体↓缶(資源物)
○キャップ・ノズル
↓プラスチック製容器包装

缶本体は中身を使い切り穴を開けてから毎月最終日曜日の資源回収もしくは井戸沢処分場へお持ちください。
キャップやノズルには「プラ」マークがあります。取り外してプラスチック製容器包装として捨ててください。

2 漬物石



○人工物
↓不燃ごみ
○天然石
↓収集不可

写真のような人工物でできている漬物石は不燃ごみで出すか、井戸沢処分場へお持ちください。
天然石の漬物石は町では処理できないため、収集できません。ご家庭で処分できない場合は、民間の処理業者へ処理を依頼してください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)